

2026年8月31日現在

設 定 日 : 2017年12月12日

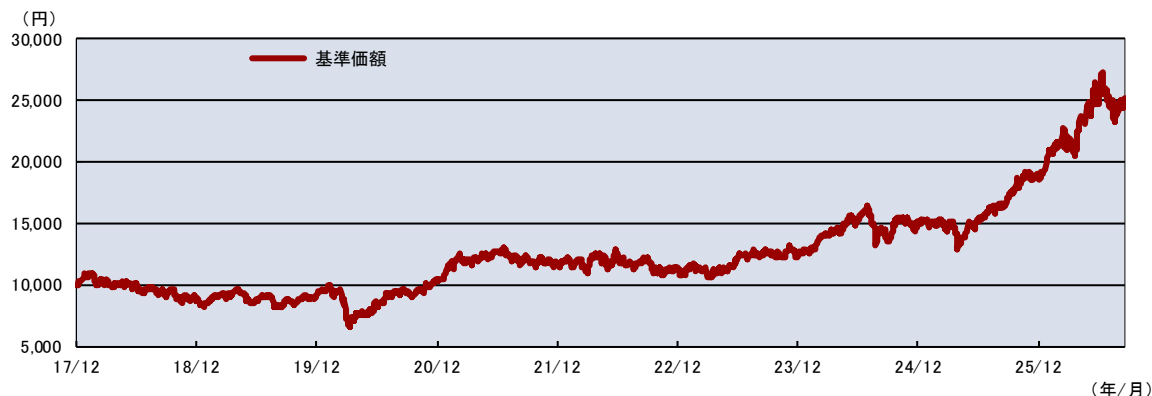
基 準 価 額 : 25,244円

決 算 日 : 毎年3月15日および9月15日(ただし、休業日の場合は翌営業日)

純 資 産 総 額 : 42.5億円

信 託 期 間 : 原則として無期限

## 設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。  
基準価額は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。

## 期間別騰落率(%)

|      | 1ヵ月  | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年    | 3年    | 5年     | 設定来    |
|------|------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| ファンド | 8.19 | -0.89 | 11.21 | 54.44 | 99.32 | 110.89 | 152.44 |

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。  
ファンドの期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。

## 分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計:0円

| 決算日 | 23/9/15 | 24/3/15 | 24/9/17 | 25/3/17 | 25/9/16 | 26/3/16 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 分配金 | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。  
運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## ポートフォリオ構成比

|                                           |       |
|-------------------------------------------|-------|
| ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケットCOREエクイティ・ポートフォリオ | 97.1% |
| ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド            | 2.1%  |
| 現金等                                       | 0.8%  |

(注)比率は対純資産総額比です。基準日時点のデータであり、将来のポートフォリオの内容を示唆するものではありません。計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。また、ポートフォリオ構成比は、四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

最終頁の「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」をご覧ください。

2026年8月末現在

## 組入れファンド「ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケットCOREエクイティ・ポートフォリオ」の状況

## 月間騰落率（米ドル・ベース）

|                                              |       |
|----------------------------------------------|-------|
| ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケットCOREエクイティ・ポートフォリオ    | 5.89% |
| 参考指標（MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドル・ベース）） | 3.37% |

上記は本ファンドが組入れている「ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケットCOREエクイティ・ポートフォリオ」の実績であり、本ファンドそのものの実績ではありません。組入れファンドにおいては運用報酬はございません。ただし、信託事務の諸費用等が組入れファンドより支払われます。また、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。上記の月間騰落率は、いずれも現地月の月末時点の騰落率です。なお、本ファンドの月間騰落率計算に用いる各月末営業日の基準価額の評価には、時差の都合上、原則として組入れファンドの各月末前営業日の1口当たり純資産価格を使用しており、上記の組入れファンドの騰落率の計算で使用している各月末営業日の1口当たり純資産価格とは異なります。

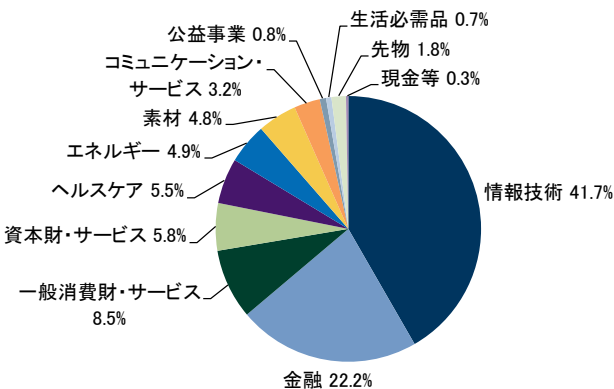
## 組入上位銘柄

合計 375銘柄

|    | 銘柄名                         | 国 <sup>*1</sup> | 業種（セクター） <sup>*2</sup> | 比率   |
|----|-----------------------------|-----------------|------------------------|------|
| 1  | 台湾積体回路製造（台湾セミコンダクター）        | 台湾              | 情報技術                   | 9.6% |
| 2  | サムスン電子                      | 韓国              | 情報技術                   | 8.0% |
| 3  | SKハイニックス                    | 韓国              | 情報技術                   | 6.3% |
| 4  | 騰訊控股（テンセント・ホールディングス）        | 中国              | コミュニケーション・サービス         | 2.3% |
| 5  | 台達電子（デルタ・エレクトロニクス）          | 台湾              | 情報技術                   | 2.0% |
| 6  | 聯発科技（メディアテック）               | 台湾              | 情報技術                   | 1.9% |
| 7  | 鴻海精密工業（ホンハイ・プレジジョン・インダストリー） | 台湾              | 情報技術                   | 1.8% |
| 8  | 中国建設銀行（チャイナ・コンストラクション・バンク）  | 中国              | 金融                     | 1.6% |
| 9  | 日月光投資控股（ASEテクノロジー・ホールディング）  | 台湾              | 情報技術                   | 1.4% |
| 10 | アリババ・グループ・ホールディング           | 中国              | 一般消費財・サービス             | 1.3% |

\*1 上記の国には地域を含みます。原則、ブルームバーグの情報に基づいて分類していますが、その情報で香港となっている場合は中国として分類しています。

\*2 Global Industry Classification Standard(GICS®)（世界産業分類基準）のセクター分類を使用しています。

業種（セクター）<sup>\*2</sup>別比率

\*2 Global Industry Classification Standard(GICS®)（世界産業分類基準）のセクター分類を使用しています。

比率は、全て組入れファンド「ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケットCOREエクイティ・ポートフォリオ」の純資産総額比です。また、四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

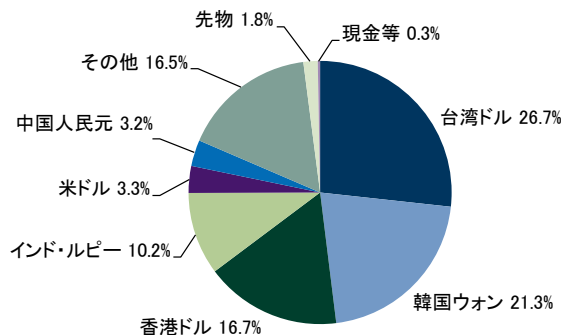
## 資産構成比率

| 資産  | 比率    |
|-----|-------|
| 株式  | 98.0% |
| 先物  | 1.8%  |
| 現金等 | 0.3%  |

## 国別比率

| 国 <sup>*1</sup> | 比率    |
|-----------------|-------|
| 台湾              | 26.7% |
| 韓国              | 21.3% |
| 中国              | 19.6% |
| インド             | 10.5% |
| ブラジル            | 3.5%  |
| サウジアラビア         | 2.9%  |
| 南アフリカ           | 2.5%  |
| メキシコ            | 2.1%  |
| ポーランド           | 1.8%  |
| トルコ             | 1.1%  |
| その他             | 7.8%  |
| 現金等             | 0.3%  |

## 通貨別比率



2026年8月末現在

## 運用コメント

## ＜市場動向＞

当月のエマージング株式市場は上昇しました。

上旬は、米半導体関連銘柄の堅調な推移を受けて、台湾株式市場も堅調な推移となりました。中旬もSOX指数(フィラデルフィア半導体株指数)の上昇を背景に、AI(人工知能)や半導体関連銘柄にけん引され、韓国株式市場は好調な推移となりましたが、世界的に国債利回りの上昇が投資家心理を悪化させる展開となりました。下旬は、インフレ鈍化を背景とした利下げサイクルにより資金流入がみられたブラジル株式市場が力強い推移をみせました。

## ＜ポートフォリオの状況＞

期間中、ボトムアップの銘柄選択およびトップダウンの国別配分はいずれもプラス寄与となりました。

投資テーマ別では、「センチメント」、「テーマおよびトレンド」、「ハイクオリティ・ビジネス」がプラス寄与となる一方、「ファンダメンタル・ミスプライス」はマイナス寄与となりました。「センチメント」では、アナリストおよび経営陣のセンチメントを評価するファクターがプラス寄与となりました。また、「テーマおよびトレンド」では、業種モメンタムを評価するファクターがプラス寄与となりました。一方、「ファンダメンタル・ミスプライス」では、相対バリュエーションを評価するファクターがマイナス寄与となりました。

セクター別では、情報技術が最もプラス寄与となるなか、素材はマイナス寄与となりました。また国別では、台湾が最もプラス寄与となる一方、南アフリカはマイナス寄与となりました。

下記の投資テーマを通じた多面的な評価基準に基づき評価し、総合的な投資魅力度を算出します。

|                 |                                     |
|-----------------|-------------------------------------|
| ハイクオリティ・ビジネス    | : 経営が堅実であり、成長性と収益力が高い企業を選ぶ          |
| ファンダメンタル・ミスプライス | : 株価が適正水準から乖離した企業に注目                |
| テーマおよびトレンド      | : 世界各地の企業に影響を与えるテーマやトレンドを発見         |
| センチメント          | : アナリスト・レポートなどから、企業に対する市場の強気・弱気度を解析 |

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## ファンドのポイント

1. エマージング諸国の株式を主な投資対象とし、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
2. ビッグデータやAI(人工知能)を活用したゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用い、多様な銘柄評価基準に基づいて幅広い銘柄に分散投資します。
3. 原則として為替ヘッジは行いません。

※本ファンドは、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)を運用上の参考指標とします。

※本ファンドの主要投資対象はエマージング諸国の株式です。運用においてビッグデータやAIなどを利用しますが、ビッグデータやAIなどのテクノロジー関連企業に特化して投資するものではありませんのでご注意ください。

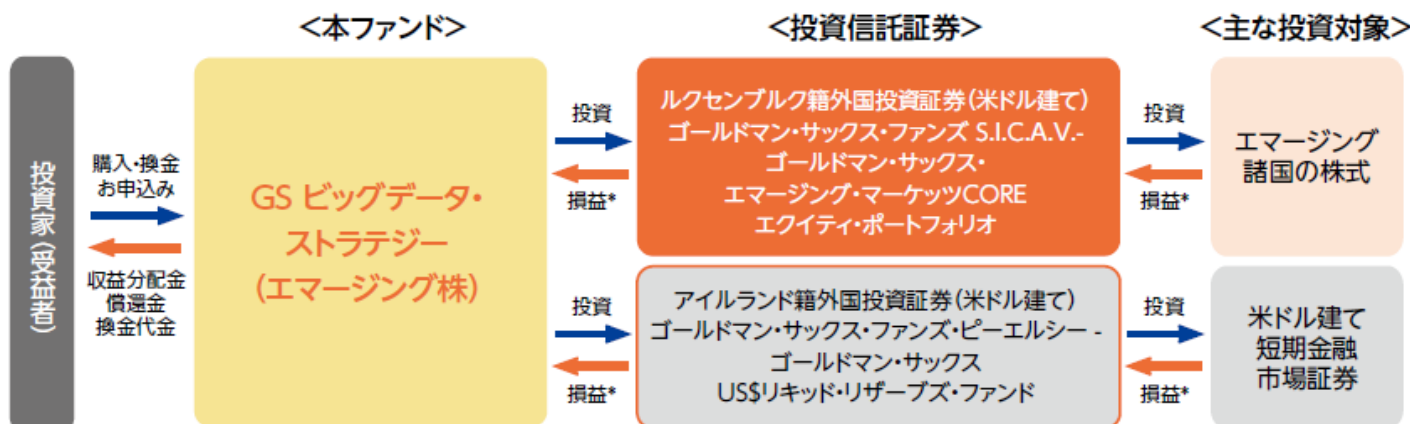
市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

### ～計量モデルにおけるビッグデータやAI(人工知能)の活用について～

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの計量モデルでは、投資対象銘柄について、数多くの多面的な評価基準に基づいて評価し、組入銘柄を決定しています。これらの評価基準の開発において、財務諸表などの伝統的なデータに加え、ニュース記事やウェブ・アクセス量などの非伝統的データも活用されます。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントではこれらのデータ(ビッグデータを含みます。)の活用を競争力の源泉とみなしており、近年その利用割合を増やしているだけでなく、そのデータの種類や利用方法も進化しています。機械学習に代表されるAI技術は、一部の評価基準においてデータ分析プロセスで活用され、特にアナリスト・レポートやニュース記事等のテキストデータを読み込む評価基準において活用されます。最終的な評価基準の選定および組入銘柄の決定は、計量投資戦略グループのシニア・ポートフォリオ・マネジャーが監督しています。

## ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



\* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

※上記の投資信託証券(以下、総称して「組入れファンド」、「組入れ投資信託証券」または「指定投資信託証券」ということがあります。)への投資比率は、資金動向および投資対象となる各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとします。原則として「ルクセンブルク籍外国投資証券(米ドル建て)ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.-ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケットCOREエクイティ・ポートフォリオ」の組入比率を高位に保つものの、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。

※投資対象となる投資信託証券は見直されることがあります。この際、上記の投資信託証券が除外されたり、新たな投資信託証券が追加される場合もあります。

## 収益分配金に関わる留意点

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

### 主な変動要因

#### エマージング株式市場への投資に伴うリスク

エマージング諸国への投資には、先進国の市場への投資と比較して、カントリー・リスクの中でも特に次のような留意点があります。すなわち、財産の収用・国有化等のリスクや社会・政治・経済の不安定要素がより大きいこと、市場規模が小さく取引高が少ないことから流動性が低く、流動性の高い場合に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があること、為替レートやその他現地通貨の交換に要するコストの変動が激しいこと、取引の決済制度上の問題、海外との資金決済上の問題等が挙げられます。その他にも、会計基準の違いから現地の企業に関する十分な情報が得られない、あるいは、一般に金融商品市場における規制がより緩やかである、といった問題もあります。

エマージング諸国への投資にあたっては、長期での投資が可能な余裕資金の範囲で投資を行うことが肝要です。

#### 株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、外国の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。

本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特にエマージング諸国の株式市場の下落局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。

一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

#### 為替変動リスク

本ファンドの実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他のさまざまな国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

#### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。

### 留意点

#### 計量運用に関する留意点

本ファンドでは、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの計量モデル群を用いた複数の戦略が実行されます。ビッグデータやAIの利用を含む計量モデルに従う運用がその目的を達成できる保証はなく、ボトムアップ手法によるアクティブ運用やパッシング運用など他の運用手法に対して優位性を保証するものでもありません。なお、計量モデルにはビッグデータやAI以外の定量要素も利用されます。計量モデルの改良・更新は継続的に行われており、ビッグデータやAIの利用方法については将来変更されることがあります。計量モデルは仮説に基づき構成されたものであり、モデルにより選択された銘柄や市場動向は必ずしもこの仮説が想定する動きを示さない場合があります。また、ある時点でモデルが有効であったとしても、市場環境の変化等により、その有効性が持続しない可能性もあります。このような場合には、本ファンドの基準価額に影響を及ぼし、本ファンドのパフォーマンスが参考指標を下回ったり、投資元金が割り込む可能性があります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## お申込みメモ

|                       |                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位               | 販売会社によって異なります。                                                                                                                                                                            |
| 購 入 価 額               | 購入申込日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                           |
| 購 入 代 金               | 販売会社が指定する日までにお支払いください。                                                                                                                                                                    |
| 換 金 価 額               | 換金申込日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                           |
| 換 金 代 金               | 原則として換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。                                                                                                                                           |
| 購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日   | 英国証券取引所、ニューヨーク証券取引所、ルクセンブルク証券取引所もしくは上海証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨーク、ルクセンブルクもしくは上海の銀行の休業日および12月24日(以下「ファンド休業日」といいます。)<br>※主要投資対象とする投資信託証券の休業日が変更された場合には、本ファンドの休業日が変更になる可能性があります。                 |
| 申 込 締 切 時 間           | 「ファンド休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。<br>※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。                                                                           |
| 換 金 制 限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり10億円以上の大口のご換金は制限することがあります。                                                                                                                                      |
| 信 託 期 間               | 原則として無期限(設定日:2017年12月12日)                                                                                                                                                                 |
| 繰 上 償 還               | 純資産総額が50億円を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。また、主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、信託を終了します。                                                                                                       |
| 決 算 日                 | 毎年3月15日および9月15日(ただし、休業日の場合は翌営業日。)                                                                                                                                                         |
| 収 益 分 配               | 年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。                                                                                                                                            |
| 信 託 金 の 限 度 額         | 1兆円を上限とします。                                                                                                                                                                               |
| 課 税 関 係 ( 個 人 の 場 合 ) | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除の適用はありません。<br>原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。 |

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                         |                                                                                                                                                  |
|---------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 時               | 購 入 時 手 数 料             | 購入申込日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.3%(税抜3%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。                                                                                  |
| 換 金 時               | 信 託 財 産 留 保 額           | なし                                                                                                                                               |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                         |                                                                                                                                                  |
| 毎 日                 | 運 用 管 理 費 用 ( 信 託 報 酬 ) | 純資産総額に対して <b>年率1.5675%(税抜1.425%)</b><br>※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。                                        |
|                     | 信 託 事 務 の 諸 費 用         | 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券より支払われます。      |
| 随 時                 | そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料     | 有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等<br>上記その他の費用・手数料(組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。)はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

販売会社一覧

| 金融商品取引業者名                                                         |          | 登録番号             | 加入協会    |         |                     |                     |               | 備考  |
|-------------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|---------|---------------------|---------------------|---------------|-----|
|                                                                   |          |                  | 日本証券業協会 | 資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>金融商品取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種 |     |
| 株式会社SBI証券*                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ●       | ●       | ●                   | ●                   |               | (注) |
| 七十七証券株式会社                                                         | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第37号   | ●       |         |                     |                     |               |     |
| ちばぎん証券株式会社                                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第114号  | ●       |         |                     |                     |               |     |
| 東海東京証券株式会社*                                                       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ●       | ●       | ●                   | ●                   |               |     |
| 西日本シティIT証券株式会社                                                    | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号  | ●       |         |                     |                     |               |     |
| 松井証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ●       |         | ●                   |                     |               |     |
| マネックス証券株式会社                                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ●       | ●       | ●                   | ●                   |               |     |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ●       | ●       | ●                   | ●                   |               | (注) |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社*                                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ●       | ●       | ●                   | ●                   |               |     |
| 楽天証券株式会社                                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ●       | ●       | ●                   | ●                   |               |     |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)                             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ●       |         |                     |                     |               |     |
| 株式会社池田泉州銀行                                                        | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第6号    | ●       |         | ●                   |                     |               |     |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券*、マネックス証券株式会社)                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ●       |         | ●                   |                     |               |     |
| 株式会社関西みらい銀行                                                       | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第7号    | ●       |         | ●                   |                     |               |     |
| 株式会社熊本銀行                                                          | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第6号    | ●       |         |                     |                     |               |     |
| 株式会社埼玉りそな銀行                                                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第593号  | ●       |         | ●                   |                     |               |     |
| 株式会社十八親和銀行                                                        | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第3号   | ●       |         |                     |                     |               |     |
| 株式会社中国銀行                                                          | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第2号    | ●       |         | ●                   |                     |               |     |
| 株式会社福岡銀行                                                          | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第7号   | ●       |         | ●                   |                     |               |     |
| 株式会社三菱UFJ銀行<br>(インターネット専用)                                        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ●       |         | ●                   | ●                   |               | (注) |
| 株式会社三菱UFJ銀行<br>(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社*)(インターネットトレードのみ) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ●       |         | ●                   | ●                   |               | (注) |
| 株式会社りそな銀行                                                         | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第3号    | ●       | ●       | ●                   |                     |               |     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号   | ●       | ●       | ●                   |                     |               | (注) |

\* 「一般社団法人日本STO協会」にも加入しております。  
(注) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。  
くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 委託会社その他関係法人の概要について

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社  
(委託会社)  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号  
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
信託財産の運用の指図等を行います。
- 三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)  
信託財産の保管・管理等を行います。

- 販売会社  
本ファンドの販売業務等を行います。  
販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。  
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社  
電話 03-4587-6000  
(受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)  
ホームページ・アドレス: [www.gsam.co.jp](http://www.gsam.co.jp)

## 本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。
- MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者(以下総称して「MSCI当事者」といいます)は、MSCIの情報について一切の保証(独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません)を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害(逸失利益を含みます)およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。